

雇用保険に関する業務取扱要領 (平成 25 年 6 月 1 日以降) について

厚生労働省のホームページにおいて、「雇用保険に関する業務取扱要領（平成 25 年 6 月 1 日以降）」が掲載されております。

事務手続き等におけるご参考・ご活用くださいますようご案内させていただきます。

HPアドレス

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/koyouhoken/data/toriatsukai_youryou.html

ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 雇用・労働 >

雇用 > 雇用保険に関する業務取扱要領（平成 25 年 6 月 1 日以降）

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| ○適用関係 | ○一般被保険者の求職者給付 |
| ○高年齢継続被保険者に対する求職者給付 | |
| ○短期雇用特例被保険者に対する求職者給付 | |
| ○就職促進給付 | ※就業手当・再就職手当・常用就職支援手当等 |
| ○教育訓練給付 | ○高年齢雇用継続給付 |
| ○育児休業給付 | ○介護休業給付 |
| ○雇用保険日雇関係 | ○特例納付保険料関係 |

※ ご不明な点などは、東京労働局またはハローワークへお問い合わせください。